

令和6年度 事業計画書

令和6年7月1日から令和7年6月30日まで

1. 総 括

- (1) 公益法人としての当初の理念をあらためて再認識し、内外に向けて失った信頼の回復に努めます。
- (2) 官公署から発注いただいている委託業務を適切に処理することはもとより、業務拡大に向けて、新たな発注先へ積極的に出向き契約の獲得に努め、また新たな業務について研究を進めます。

2. 総 務 関 係

- (1) 事務局の合理化と情報の共有化に努めます。
- (2) 関係会との連絡協議会等に参加します。
- (3) 新入社員の勧誘に努めます。
- (4) ホームページの充実を図り、公共嘱託登記業務がより周知されるよう努めます。
- (5) 社員研修会として倫理研修会を開催します。

3. 業 務 関 係

- (1) 関係官公署等に積極的に出向き、公益法人として事業の説明を行い理解を求めます。
- (2) 関係官公署等において、災害時における緊急対応活動及び登記相談業務に関する基本協定の締結に努めます。
- (3) 直轄事業について研究します。
- (4) 公益事業として一般市民に対し、講座又は相談会を開催します。
- (5) 官公署からの登記相談に対応します。